

期限付教員希望者向け説明会

(札幌市を除く)

いわゆるペーパーティーチャー（教員免許状を保有するものの、教職には就いていない方）や、教員免許状取得予定の方などで、期限付教員として勤務を検討している方を対象とした説明会を実施します。

1 開催日時

第1回：令和6年（2024年）8月28日（水）14:00～15:00 **【終了】**
第2回：令和6年（2024年）8月28日（水）18:00～19:00 **【終了】**
第3回：令和6年（2024年）10月17日（木）18:00～19:00 **【終了】**
第4回：令和6年（2024年）12月17日（火）18:00～19:00

2 実施方法

Zoomによるオンライン形式で実施します（事前申込**不要**）。
開催時間に、次のIDとパスワードで入場してください。

	ミーティングID	パスワード
第4回（12/17開催）	890 4544 9323	164147

3 対象者

- ・教員免許状を保有している方（有効期限超過により失効している方や、取得見込みの方を含む）
- ・北海道の学校で勤務する意思があり期限付教員の登録を検討している方や、学校での勤務に興味・関心のある方

4 主な内容

- (1) 処遇や待遇などについて
- (2) 教員免許状の取扱について
- (3) 期限付教員の登録方法について
- (4) 教職の魅力などについて
- (5) 質疑・応答

期限付
教員とは

産休・育休や退職などで欠員となった正規教員の代わりに
任用される、任用期限のある教員です。

従事するためには教員免許が必要です。

※期限付教員募集リーフレットは、[コチラ](#) ⇒



北海道の子どもたちのために、ぜひ、お力をお貸してください!!

【お問い合わせ・ご相談】

小・中学校担当

高校・特別支援学校担当

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁教職員課小中学校人事係

〃

道立学校人事係

TEL 011-204-5722

TEL 011-204-5727